

熊谷都市計画事業
上之土地区画整理事業

事業計画書
(第4回変更)

令和3年度
埼玉県熊谷市

目 次

第1. 土地区画整理事業の名称等	1
(1) 土地区画整理事業の名称	1
(2) 施行者の名称	1
第2. 施行地区	1
(1) 施行地区の位置	1
(2) 施行地区位置図	1
(3) 施行地区の区域	1
(4) 施行地区区域図	1
第3. 設計の概要	2
1. 設計説明書	2
(1) 土地区画整理事業の目的	2
(2) 施行地区の土地の現況	2
(3) 設計の方針	4
(4) 整理施行前後の地積	5
(イ) 土地の種目別施行前後対照表	5
(ロ) 減歩率計算表	6
(5) 保留地の予定地積	6
(6) 公共施設整備改善の方針	7
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	15
2. 設計図	15
第4. 事業施行期間	15
第5. 資金計画	16
1. 収入	16
他事業施行分	16
2. 支出	17
3. 年度別歳入歳出資金計画表	18
第6. 参考図書	19

熊谷都市計画事業
上之土地区画整理事業
事業計画書

第1. 土地区画整理事業の名称等

- (1) 土地区画整理事業の名称
熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業
- (2) 施行者の名称
熊谷市（法第3条第4項）

第2. 施行地区

- (1) 施行地区の位置
本地区は、熊谷市の北東部に位置し、JR高崎線「熊谷駅」より北東へ約1.5kmの距離にある面積約53haの地区である。地区東側は市街化調整区域に接し、北西側には県道熊谷・羽生線が北東から南西に走っており、市街地中心部へ連なる既成市街地を形成している。
- (2) 施行地区位置図
別添「位置図」のとおり。
- (3) 施行地区の区域
本地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。
熊谷市大字上之字上宿・字向諏訪・字五田塚・字藤の宮・字町田・字熊野・字畳免の各一部及び字衣川・字中西・字前中西の全部。
熊谷市大字箱田字郷戸の一部。
熊谷市中西二丁目・中西三丁目の各一部及び中西四丁目の全部。
- (4) 施行地区区域図
別添「区域図」のとおり。

第3. 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、宅地と農地が混在し、一部、民間開発によりスプロール化が進んでいる地域である。今後、市街化の進行に伴う人口の増加が見込まれる本地区において、都市計画道路を始めとする道路、公園等の都市基盤施設の整備改善を先行的に行うことにより、良好な居住環境を確保し、今後の住宅需要に対応した計画的な住宅市街地の形成を図ることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

イ) 地区の性格と発展状況

本地区は、地区内における主要な道路が県道熊谷・羽生線しかなく、また、生活道路も未整備のため狭幅員及び屈曲した道路のままである。これを利用して、既存の住宅と新たな住宅地が混在しつつ、不良な形で市街地を形成している。

また、本地区はJR高崎線「熊谷駅」まで約1.5kmの徒歩圏に位置することからも、今後、急速な市街化の進行が予想される。

ロ) 地区内人口及びその密度

本地区は現在約2,400人が居住しており、その人口密度は約45人/haである。

ハ) 土地利用状況

本地区は、住宅地と農地が混在している。

土地の利用状況の割合は次のとおりとなっている。

公共用地	10.14	%
農地	45.04	%
宅地	34.59	%
その他	10.23	%
<hr/>		
計	100.00	%

ニ) 道路及び宅地の状況

本地区には、アスファルト舗装及び部分的な歩車道分離がなされている県道熊谷・羽生線が、北西側を北東から南西に走っており、また、地区中央を東西及び南北に幅員4m及び4m未満の市道が通っているが、その他は屈曲した狭幅員の未整備な道路である。

宅地の状況は、既存の住宅地と民間開発による新興住宅地がかなりの密度で混在している。

ホ) 建物の高度化の傾向

本地区の建物は、5階建ての病院、3～6階建マンション等が数棟ある他は全て2階建までのものであり、特に高度化の傾向はない。

へ) 地 勢

本地区は、標高約24mから26mの平坦な地形である。

ト) 用排水

本地区の用水は、改善された用水路が地区を東西に数本流れているが、他は未整備状態である。

チ) 上水道・ガス等供給処理施設

本地区には、熊谷上水道事業により地区内の主要道路に水道管が布設され、各戸に供給されている。電話及び電気についても各企業により各戸に供給されている。また、ガスについても一部供給されている。

リ) 学校等文教施設

本地区に文教施設はなく、地区内の児童・生徒は地区外の施設を利用している。

ヌ) 工場の立地条件

本地区には、6箇所の家内工業がみられるだけである。

ル) 地 価

本地区の土地の平均地価は、約138,700円/㎡である。

(3) 設計の方針

イ) 土地利用計画

本地区は、第一種住居地域に指定されており、近年増大する住宅需要に対して宅地供給を図るために、住宅地としての土地利用を計画する。また、都市計画道路沿線については沿道系の土地利用の誘導を計画する。

ロ) 人口計画

計画人口密度を80人/haとして計画人口約4,300人を想定する。

ハ) 公共施設計画

街路については、都市計画道路3・3・4熊谷谷郷線（幅員25m）、都市計画道路3・4・29第2北大通線（幅員20m）を幹線街路とし、地区中央を走る区画街路（幅員10、12m）を補助幹線街路として計画する。

これらを根幹として、地先サービスのために区画街路（幅員9.5～4m）を適宜配置する。

公園については、地区面積の3%以上、計画人口1人当たり3㎡以上を確保し、更に誘致距離、分断要素を考慮して近隣公園1箇所、街区公園2箇所を計画する。

水路については、現況の水田への用水供給の確保を前提に、開渠及び暗渠で対応し、整備を行う。

ニ) 公益的施設の配置等

本地区は、公益的施設の配置について特に計画はないが、今後の事業の進捗状況、社会情勢等を考慮し、検討を行うものとする。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種目	施行前			施行後		備考		
	地積 (㎡)	割合 (%)	筆数	地積 (㎡)	割合 (%)			
公共用地	国 有 地	道 路	22,877.11	4.32	121	41,496.77	7.83	
		水 路	18,619.66	3.51	13			
		計	41,496.77	7.83	134	41,496.77	7.83	
	地方公共 団体 所有地	道 路	11,786.65	2.22	212	86,214.13	16.26	
		水 路	451.15	0.09	20	3,915.67	0.74	
		公 園				16,057.08	3.03	
		緑 地				12,601.03	2.38	調整池
	計	12,237.80	2.31	232	118,787.91	22.41		
	合 計	53,734.57	10.14	366	160,284.68	30.24		
	民 有 地	地	田	169,331.07	31.94	612		
畑			69,419.28	13.10	351			
宅 地			183,386.10	34.59	1,011			
境 内 地			2,033.05	0.38	3	334,170.62	63.04	
雑 種 地			18,663.26	3.52	60			
公衆用道路			4,296.45	0.81	104			
墓 地			320.00	0.06	2			墳墓地含む
学校用地			9.91	0.01	1			
役場敷地			535.00	0.10	1			
計		447,994.12	84.51	2,145	334,170.62	63.04		
公有地	熊 谷 市							
	計							
合 計	447,994.12	84.51	2,145	334,170.62	63.04			
保 留 地				35,639.82	6.72			
測 量 増	28,366.43	5.35						
総 計	530,095.12	100.00		530,095.12	100.00			

(ロ) 減歩率計算表

整理前宅地地積 (登記簿地積)	同更正地積 (測量増減を 加減したもの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を 含めた 宅地地積	保留地を 除いた 宅地地積	公共 減歩地積	公共保留地を 合算した 減歩地積	公共 減歩率	公共保留地 合算 減歩率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
447,994.12	476,360.55	369,810.44	334,170.62	78,183.68	113,823.50	17.45	25.41

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額	整理後宅地 価格総額	宅地価格 総額の 増加額	整理後	保留地として 取り得る 最大限地積	保留地の 予定地積	割合	摘要
千円	千円	千円	円/m ²	m ²	m ²	%	円/m ² (整理前)
66,071,208	80,951,505	14,880,297	218,900	67,977.60	35,639.82	52.43	138,700

(6) 公共施設整備改善の方針

イ) 地域・地区等の指定

本地区は、全城市街化区域に指定（昭和45年12月28日）され、用途地域指定（平成8年1月12日）により第一種住居地域に指定されている。

ロ) 街路計画

都市計画道路3・3・4熊谷谷郷線（幅員25m）及び3・4・29第2北大通線（幅員20m）を幹線街路として、これらを基幹に、幅員12～4mの区画街路を地区外との接続を考慮のうえ、住宅地として適切な街区構成をなすよう適宜配置し、幅員8.5m以上の街路は歩車道分離とし、車と人の導線を分けて歩行者の安全を図り、高規格な整備を計画する。

また、街路はアスファルト舗装等の整備を行う。

ハ) 公園計画

公園は、地区面積の3%以上、計画人口1人当たり3㎡以上を確保し、誘致距離、分断要素を考慮して近隣公園1箇所、街区公園2箇所を計画する。また、本事業での整備は、整地、外柵工事まで行うものとする。

ニ) 排水計画

本地区の雨水排水は、道路側溝等で集水し暗渠等を経て、流末部分に計画する2箇所の調整池に流入する。また、調整池については、多目的な利用も併せて計画する。

汚水排水は、熊谷市流域関連公共下水道基本計画に基づき、污水管を適宜布設する。

(ホ) 公共施設別調書

区分	名称・番号 ・符合	道路 種別	形状寸法			整備計画	摘 要
			幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
幹 線	3・3・4 熊谷谷郷線	○	25.0	962.80	25,210.69	「4.5-7.0-2.0-7.0-4.5」 アスファルト舗装	決 定 年 月 日 昭 和 49 年 4 月 13 日
	3・4・29 第2北大通線	◇	20.0	389.02	8,594.66	「4.5-5.5-5.5-4.5」 アスファルト舗装	決 定 年 月 日 平 成 1 年 12 月 2 日
路	小 計			1,351.82	33,805.35		
街 区	区 12 - 1 号 線		12.0	666.26	8,050.98	「2.5-7.0-2.5」 アスファルト舗装	
	小 計			666.26	8,050.98		
	区 10 - 1 号 線		10.0	334.30	3,359.43	「2.0-6.0-2.0」 アスファルト舗装	
	小 計			334.30	3,359.43		
	区 9.5 - 1 号 線		9.5	826.18	2,127.45	「2.5-7.0」 アスファルト舗装	地区内幅員2.5m
	” 2 ”		9.5	220.96	565.74	”	”
	” 3 ”		9.5	180.44	1,823.77	”	
	” 4 ”		9.5	458.20	4,567.79	”	
	小 計			1,685.78	9,084.75		
	街	区 8.5 - 1 号 線		8.5	473.67	2,422.71	「2.5-6.0」 アスファルト舗装
路	” 2 ”		8.5	76.31	394.75	”	”
	” 3 ”		8.5	305.39	1,616.73	”	”
	小 計			855.37	4,434.19		
	区 6 - 1 号 線		6.0	402.05	2,428.98	アスファルト舗装	
	” 2 ”		6.0	33.34	209.05	”	
	” 3 ”		6.0	30.24	190.49	”	
	” 4 ”		6.0	126.64	771.10	”	

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
街 路	区	5	6.0	163.80	991.92	アスファルト舗装
	画	6	6.0	226.91	1,372.01	〃
	画	7	6.0	287.84	1,736.28	〃
	画	8	6.0	231.37	1,400.50	〃
	画	9	6.0	90.51	553.10	〃
	画	10	6.0	117.09	711.60	〃
	画	11	6.0	115.14	699.89	〃
	画	12	6.0	170.03	1,029.21	〃
	画	13	6.0	32.00	201.00	〃
	画	14	6.0	149.08	904.64	〃
	画	15	6.0	214.92	1,298.58	〃
	画	16	6.0	120.60	732.61	〃
	画	17	6.0	81.19	496.20	〃
	画	18	6.0	106.44	647.71	〃
	画	19	6.0	190.25	1,150.59	〃
	画	20	6.0	36.24	226.48	〃
	画	21	6.0	89.54	546.38	〃
	画	22	6.0	242.72	1,467.66	〃
	画	23	6.0	30.00	189.02	〃
	画	24	6.0	108.51	660.15	〃
	画	25	6.0	243.73	1,471.27	〃

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
街 路	区 画	26	6.0	24.00	152.99	アスファルト舗装
	27	6.0	98.76	601.66	〃	
	28	6.0	127.09	771.59	〃	
	29	6.0	251.93	1,522.62	〃	
	30	6.0	103.61	630.71	〃	
	31	6.0	102.50	624.02	〃	
	32	6.0	94.61	576.69	〃	
	33	6.0	93.33	569.02	〃	
	34	6.0	301.11	1,816.77	〃	
	35	6.0	122.29	743.32	〃	
	36	6.0	73.53	450.25	〃	
	37	6.0	101.70	619.38	〃	
	38	6.0	82.44	503.70	〃	
	39	6.0	66.37	407.23	〃	
	40	6.0	94.71	577.40	〃	
	41	6.0	160.84	974.09	〃	
	42	6.0	116.46	707.78	〃	
	43	6.0	117.40	713.39	〃	
	44	6.0	243.23	1,468.39	〃	
	45	6.0	173.00	1,051.50	〃	
46	6.0	36.72	229.32	〃		

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
街 路	区	47	6.0	29.59	186.55	アスファルト舗装
	画	48	6.0	181.16	1,095.98	〃
	街	49	6.0	104.11	633.69	〃
	画	50	6.0	80.53	492.22	〃
	街	51	6.0	95.96	584.79	〃
	画	52	6.0	116.14	705.86	〃
	街	53	6.0	295.01	1,781.46	〃
	画	54	6.0	104.13	636.21	〃
	街	55	6.0	201.90	1,224.32	〃
	画	56	6.0	116.78	709.81	〃
	街	57	6.0	99.92	608.65	〃
	画	58	6.0	68.32	419.07	〃
	街	59	6.0	118.76	717.85	〃
	画	60	6.0	141.87	857.48	〃
	街	61	6.0	288.24	1,742.56	〃
	画	62	6.0	50.26	310.72	〃
	街	63	6.0	219.53	1,326.23	〃
	画	64	6.0	25.83	163.99	〃
	街	65	6.0	111.77	679.66	〃
画	66	6.0	193.74	1,172.16	〃	
街	67	6.0	132.15	802.88	〃	

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
街	区	” 68 ”	6.0	39.05	243.74	アスファルト舗装
	” 69 ”	6.0	162.00	983.42	”	
	” 70 ”	6.0	373.66	2,254.59	”	
	” 71 ”	6.0	88.39	544.20	”	
	” 72 ”	6.0	137.88	836.23	”	
	” 73 ”	6.0	112.53	686.53	”	
	” 74 ”	6.0	61.00	374.09	”	
	” 75 ”	6.0	226.08	1,368.49	”	
	” 76 ”	6.0	42.32	262.96	”	
	” 77 ”	6.0	190.36	1,151.21	”	
	” 78 ”	6.0	38.54	240.24	”	
	” 79 ”	6.0	53.79	331.89	”	
	” 80 ”	6.0	41.47	257.87	”	
	” 81 ”	6.0	83.94	512.64	”	
	” 82 ”	6.0	178.06	1,075.17	”	
	” 83 ”	6.0	123.48	751.96	”	
	小計			10,954.06	66,525.61	
	路	区 4 - 1 号 線	4.0	115.16	469.64	アスファルト舗装
		” 2 ”	4.0	115.71	471.85	”
” 3 ”		4.0	115.18	469.75	”	
小計				346.05	1,411.24	

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
街路	特 殊 街 路	歩 4 - 1 号 線	4.0	30.00	119.99	インターロッキング ブロック舗装等
	" 2 "	4.0	30.00	119.99	"	
	" 3 "	4.0	26.65	106.60	"	
	" 4 "	4.0	23.99	95.98	"	
	" 5 "	4.0	44.63	178.55	"	
	" 6 "	4.0	28.30	113.20	"	
	" 7 "	4.0	17.67	70.68	"	
	" 8 "	4.0	29.29	117.17	"	
	" 9 "	4.0	29.30	117.19	"	
	小 計		259.83	1,039.35		
	街 路 計		16,453.47	127,710.90		
公 園 ・ 緑 地	第 1 号 公 園			10,057.02	整地・外柵	
	" 2 "			4,900.06	"	
	" 3 "			1,100.00	"	
	第 1 号 緑 地			11,001.03	調整池	
	" 2 "			1,600.00	調整池	
	公 園 ・ 緑 地 計			28,658.11		

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)		
水路	第 1 号 水路	1.5	746.60	1,119.90		
	" 2 "	1.5	27.29	40.94		
	" 3 "	1.5	142.72	214.80		
	" 4 "	1.5	215.33	322.75		
	" 5 "	1.7	425.72	723.73		
	" 6 "	1.9	573.91	1,090.32		
	" 7 "	3.0	134.68	403.95		
	水路計		2,266.25	3,915.67		
合計			160,284.68			

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

本事業の施行に係る土地利用促進のため、上水道管、下水道管（雨水及び汚水）及びガス管を地区内街路に布設する。

2. 設計図

別添図面のとおり

第4. 事業施行期間

自：平成 5年 9月20日（事業計画決定の公告の日）

平成40

至：令和25年 3月31日（清算期間5年を含む）

第5. 資金計画書

1. 収入

区分	金額(千円)	摘要
国 費	3,285,893 3,620,928	(旧通常費) $\frac{1,120,000 \text{ 千円}}{1,169,582 \text{ 千円}} \times \frac{5}{10} = 584,791 \text{ 千円}$
		(旧交付金) $\frac{3,300,000}{2,266,411 \text{ 千円}} \times \frac{5.5}{10} = 1,815,000$ $\frac{1,246,526 \text{ 千円}}{992,557 \text{ 千円}} \times \frac{5.0}{10} = 496,278 \text{ 千円}$
		(都市再生) $\frac{1,020,824}{2,350,862 \text{ 千円}} \times \frac{1}{3} = 340,275$ $\frac{783,620 \text{ 千円}}{570,618}$
		(まち交)
		(都市再生整備) $\frac{509,713 \text{ 千円}}{509,713 \text{ 千円}}$
県 費	291,244 441,555	(旧通常費) $\frac{808,840 \text{ 千円}}{808,840 \text{ 千円}} \times \frac{1.0}{10} = 80,884$ $\frac{235,485 \text{ 千円}}{235,485 \text{ 千円}}$
		(旧交付金) $\frac{2,103,600 \text{ 千円}}{2,103,600 \text{ 千円}} \times \frac{1.0}{10} = 210,360$ $\frac{186,004 \text{ 千円}}{186,004 \text{ 千円}}$
		(H30~R1) $\frac{20,066 \text{ 千円}}{20,066 \text{ 千円}}$
市 費	3,392,863 4,246,067	(旧通常費) $\frac{808,840}{1,169,582 \text{ 千円}} \times \frac{5}{10} = 80,884$ $\frac{235,485 \text{ 千円}}{349,306 \text{ 千円}}$
		(旧交付金) $\frac{2,103,600}{2,266,411 \text{ 千円}} \times \frac{4.5}{10} = 210,360$ $\frac{186,004 \text{ 千円}}{1,310,094 \text{ 千円}}$
		(都市再生) $\frac{1,020,824}{2,350,862 \text{ 千円}} \times \frac{340,275}{783,620 \text{ 千円}} = 680,549$
		(まち交) $\frac{1,529,176}{1,529,176} = 958,558$
		(都市再生整備) $\frac{1,529,138}{509,713 \text{ 千円}} = 1,019,425 \text{ 千円}$
旧地方特定道路A	35,000	
市 単 独 費	15,822,751 17,650,751	
保 留 地 処 分 金	2,498,780 1,980,104	$\frac{35,639.82}{70,000 \text{ 円}/\text{m}^2} \times 2,498,780 \approx 1,980,104 \text{ 千円}$
公 共 施 設 管 理 者 負 担 金	457,300	近隣公園
そ の 他	6,169 18,295	
合 計	25,790,000 28,450,000	

他事業施行分

事業名称	事業費(千円)	摘要
公園事業	160,000	1号~3号 $160,00 \text{ m}^2 \times 10,000 \text{ 円}/\text{m}^2$
熊谷市流域関連 公共下水道事業	177,000	$\phi 350 \sim \phi 500$ L $\approx 1,960 \text{ m}$
ガス新設事業	151,628	L = 12,557m

2. 支出

事 項		単 位	事 業 量	事業費 (千円)	摘 要	
公 共 施 設 費	道 路 築 造 費	幹線道路	m	1,351.82	465,343 660,032	
		区画街路	〃	15,101.65	1,098,898 1,556,085	(特殊道路含む)
	水 路 築 造 費	幹線水路	〃	—	—	
		支線水路	〃	2,266.25	267,084	
	公園施設費		m ²	16,057.08	15,733 16,241	
	緑地施設費		〃	12,601.03	440,840	(調整池)
	計				2,287,898 2,940,282	
	移 転	建物移転費	戸	602 619	15,206,155 15,484,283	
		計			15,206,155 15,484,283	
	備 費 設	電柱移設費	本	460	149,657	
		上水道移設費	m	6,663.00	84,466	
		ガス移設費	〃	5,924.00	155,468	
その他		式	1	43,177		
計				432,768		
法 該 2 当 条 2 業 項 費	上水道	m	18,634.00	508,591		
	法79条に基づく一時収容施設	式	1	39,940		
	下水道	〃	5,485.00	502,526	(雨水)	
		〃	18,213.00	920,746	(汚水)	
	ガ ス	式	1	12,027		
整 地 費		式	1	76,294 230,902		
工 事 雑 費		式	1	284,068 602,874		
調 査 設 計 費		式	1	2,686,662 3,140,758		
工 事 費 計				22,917,735 24,815,697		
損 失 補 償 費		式	1	270,000 522,056		
計				270,000 522,056		
事 務 費				2,602,265 3,112,247		
合 計				25,790,000 28,450,000		

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
歳出	工事費	6,077	123,369	92,624	51,670	85,602	360,256	199,682	487,661	404,247	446,164	250,322	205,170	239,576 240,656	229,832	358,040	517,601	477,491	632,276	402,508	478,535	460,028 380,029	443,852 445,443	474,596 518,908	820,000 885,211	
	補償費	0	0	464	891	2,146	3,434	4,579	4,512	5,935	5,416	7,022	6,956	6,598	7,743	7,902	8,275	8,772	9,230	10,708	12,223	14,665	17,215	18,871	21,000 18,092	
	利子																									
	事務費	3,127	29,237	46,185	77,292	91,026	98,071	94,952	100,954	99,857	99,016	93,565	71,333	91,089 337,263 338,343	71,228	76,274	68,368	62,646	64,009	72,334	71,542	68,802 543,495 463,496	70,107 531,174 532,765	79,393 574,989 604,698	80,000 920,000 963,326	
	計	9,204	152,606	139,273	129,853	178,774	461,761	299,213	593,127	510,039	550,596	350,909	283,459	338,343	308,803	442,216	594,244	548,909	705,515	485,550	562,300	463,496	532,765	604,698	963,326	
歳入	国費	0	51,500	31,850	5,000	10,000	140,500	62,350	172,000	120,000	164,000	79,250	76,300	66,950	52,000	64,550	113,100	94,400	120,450	40,700	38,980	20,020	37,500	12,000	92,394 120,000	
	県費	0	9,500	6,000	1,000	4,792	49,606	5,315	12,835	4,360	4,384	2,500	3,500	3,500	24,000	29,750	15,500	20,180	31,200	15,160	14,300	4,000	4,000	3,800	57,217 100,000	
	市費	0	34,000	22,150	4,000	5,208	89,894	52,335	135,165	95,640	131,616	63,250	60,200	52,550	20,000	24,700	83,400	63,420	67,350	19,940	18,680	13,660	28,500	7,800	26,208 150,000	
	都市再生 まちづくり交付金 都市再生整備計画	0	0	0	0	0	0	0	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88,250 88,212	95,100 0
	地方特定道路A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市単独費	9,204	57,606	79,273	119,853	158,752	181,720	179,141	251,924	271,780	229,302	149,603	122,153	116,947 118,027	156,330	174,494	265,228	227,498	57,475	300,605	313,939	261,167	304,763	491,285	458,633 491,285	500,000 688,580
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,003	0	0	0	0	162,753	0	4,489	4,824	0	0	4,020 1,029	50,000 3,223
	公共施設管理者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	22	41	72	203	259	294	306	306	313	329	353	408	396	423	448	472	505	533	486 572	0 604	0 604
	計	9,204	152,606	139,273	129,853	178,774	461,761	299,213	593,127	510,039	550,596	350,909	283,459	338,343	308,803	442,216	594,244	548,909	705,515	485,550	562,300	463,496	532,765	604,698	963,326	
差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借入金																										

(単位：千円)

区分	29年度	30年度	31年度 令和元年度	32年度 令和2年度	33年度 令和3年度	34年度 令和4年度	35年度 令和5年度	36年度 令和6年度	37年度 令和7年度	38年度 令和8年度	39年度 令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	合計	備考	
歳出	工事費	1,455,000	1,710,000	1,785,560	1,840,000	1,740,000	1,840,000	1,585,000	1,585,686	642,468	245,000	241,842	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,917,735	
	補償費	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,314	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	270,000	
	利子	23,440	24,677	25,290	27,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	12,000	12,000	12,000	7,000	7,000	7,000	0	522,056	
	事務費	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	50,000	51,858	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,602,265	
	計	1,550,000	1,800,000	1,875,560	1,930,000	1,830,000	1,930,000	1,675,000	1,675,000	722,468	295,000	293,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,790,000	
歳入	国費	160,000	185,000	120,780	55,000	55,000	27,500	27,500	27,500	23,320	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,375,000	
	県費	82,146	114,419	10,000	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,327,595	
	市費	43,000	65,490	6,666	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	441,555	
	都市再生 まちづくり交付金 都市再生整備計画	140,000	165,000	100,780	45,000	45,000	22,500	22,500	22,500	19,080	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,779,618	
	地方特定道路A	32,234	48,929	3,334	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,659,400	
	市単独費	150,000	150,000	150,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	49,824	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,020,824	
	保留地処分金	171,936	252,669	417,780	57,162	14,475	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	70,740	0	0	0	0	0	2,350,862	
	公共施設管理者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,371,707	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,529,138	
	計	1,000,000	1,200,000	1,404,000	1,480,000	1,480,000	1,630,000	1,175,000	1,175,000	130,244	86,309	36,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,822,751	
差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借入金																								

